

北栄町と鳥取県生活協同組合によるフードサポート事業に関する協定

本日は、標題の協定を締結させていただくこと感謝申し上げます。また、日頃は生協様には、住民の安心安全な生活物資等の提供をいただいておりますことに重ねて感謝申し上げます。

生協さんとは、既に「災害時における応急生活物資供給等の支援に関する協定（H25.4.3）」や「子育て支援に関する連携協定（H30.3.22）」等を締結させていただいており、大変心強く思っているところです。

この度は、緊急的な食料が必要な場合など、食の確保に困っておられる方への支援に関する協定ということであります。これまで町では、そのようなケースでは、備蓄食料で対応していましたが、本人の生活状況にあわせた支援ということは困難でした。

この協定を締結することでこの点も解消され、さらにきめ細やかな支援が可能となります。加えて、生協様の事務所は北栄町内にありますので、北栄町民の安心安全が実感できるものと思います。本当にありがとうございました。

結びに、本協定が有意義な協定となりますこと、そして鳥取県生活協同組合様の益々の発展を祈念し、私からのあいさつとします。

令和8年6月15日

北栄町長 手嶋俊樹